(更新時のみ) 現在の団体ID

第1号様式(第7条、第11条関係) 練馬区施設予約システム 利用者登録(更新)申請書

		殿	申請	年月日	年	月		日			
練馬	区施設予約:	<u></u> システムの利	ーーー 用について、必要書類を添付の上、下記のとおり利用登録を申請しま	す。							
	フリガラ	ナ									
				区分	. D 文	化団体					
団 体 名 							4-				
						ポーツ団(<u> </u>				
	活動内	容		構	成員			名			
	主な利用	施設									
			・該当する項目をすべてチェックしてください。								
			□①10名以上の団体である。	. 7							
			□②構成員のうち、区内に在住・在学・在勤の方が半数以上であ								
			□③構成員のうち、75歳以上の方が半数以上である。(⑤は☑7								
_	a w ⊞ # a	N =¥ 4m	□④構成員のうち、障害者手帳を所持している方が半数以上で	න් බං							
厏	a出団体 <i>0</i>	ノ計쐔	□⑤構成員のうち、65歳以上の方が半数以上である。	: 7							
			□⑥構成員のうち、中学生以下(15歳以下)の方が半数以上である。		で サ フ						
			□⑦構成員のうち、代表者と連絡者を除く全員が中学生または小学生以下である。								
			□ ⑧代表者を含む構成員全員が15歳以上(中学生を除く。)であ ・該当する優先団体などがあれば、チェックをしてください。(その他				アノださい	(,)			
			「該当りる優先団体などがめれば、アェックをしてべたさい。 □生涯学習団体(文化・スポーツ) □その他(の物口は態	2儿凹冲石	で記入し、)	- 1/200	, ' o /			
						/					
※代表	者は15歳以_	_{上(中学生を)} ガナ	·								
		•				左 ロ	_				
代	氏	名	月日		:	年月	日				
	住	所	〒 -								
表		771									
-+-	雷託	番号	該当項目		在学	□在勤					
者	PE DIA	ш.,	あればチュ	:90	障害者手	帳を所持					
	電子メール	ルアドレス									
※代表者	fと連絡者は、原則	として異なる方を	ご指定ください。なお、同一の方が担当される場合は、連絡者欄への記載は不要です。								
		ガナ	生年								
	氏	名			:	年 月	日				
連											
絡	住	所	·								
邢台			<u> </u>		+ 24	口去类					
者	電話	番号			在学 陪宝老子	旧在勤					
	表フィ	ルアドレス			障害者手	版を別行					
	電ナメール	レアトレス									
※代表者	fまたは連絡者が!	届出する場合は、	届出者欄の記載は不要です。その場合、右記のどちらかにOをつけてください。⇒ 代表者 ・	連絡者 と同	ı—						
	フリ	ガナ	代表	者上							
_	氏	名	の関								
届			- -	-							
ш	住	所	•								
出											
者	者。電話番号										
	重フィ	ルマピーフ									
	电十ノー	ルアドレス									
※ 雷	子メールでは	、団体審査:	由選申込、予約に係る情報、その他サービスをご利用になる上で重要な情:	服を、代表者	および連絡	者へ通知し	ます。				
_	-		報は、練馬区施設予約システムに関する利用の目的の範囲内で利用します。		.50.0 Æ M		J- / 0				
				-							

Step 1:表面の「届出団体の詳細」でチェックされている登録要件を確認し、当てはまる登録区分を選択してください。 ※体育館・ブール・運動場

_	Octop 1. 技画の・油田団体の肝臓」でアエンプでもでも登録女子を推修し、当てはある豆味に力を送がしていたです。							7. XII 207 007		
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分7	体・プ・運 ※	野球場
	①10名以上の団体	1	✓	✓	✓	✓			✓	✓
	②構成員のうち、区内に在住・在学・在勤している方が半数以上	✓	✓	✓	✓	1	1		✓	✓
	③構成員のうち、75歳以上の方が半数以上	✓								
	④構成員のうち、障害者手帳を所持している方が半数以上		✓							
	⑤構成員のうち、65歳以上の方が半数以上			✓						
	⑥構成員のうち、中学生以下(15歳以下)の方が半数以上				✓					
	⑦構成員のうち、代表者と連絡者を除く全員が中学生 or 小学生以下								√ ※1	
	⑧代表者を含む構成員全員が15歳以上(中学生を除く)									1
	該当登録区分(該当するすべてに○)⇒									

※1 利用種目が軟式少年野球、少年サッカー、少年ラグビー等の場合のみ、✔が必要。

Step2:該当する登録区分ごとに、確認書類を確認してください。

区分	団体名	確認書類 ※構成員名簿のみ提出必須
区分1	高齢者免除団体	構成員名簿 + 代表者、連絡者および構成員全員の本人確認書類※
区分2	障害者免除団体	構成員名簿 + 代表者、連絡者および構成員全員の本人確認書類※ + 該当者の障害者手帳(コピー可)
区分3	高齢者減免団体	構成員名簿 + 代表者、連絡者および構成員全員の本人確認書類※
区分4	中学生以下団体	構成員名簿 + 届出者の本人確認書類
区分5	区内一般団体	構成員名簿 + 届出者の本人確認書類
区分6	区内その他団体	構成員名簿 + 届出者の本人確認書類
区分7	区外団体	構成員名簿 + 届出者の本人確認書類
体育館・プール・運動場		構成員名簿 + 代表者、連絡者および構成員全員の本人確認書類※
野球場		構成員名簿 + 代表者、連絡者および構成員全員の本人確認書類※

※コピー可(裏面に住所記載の場合は裏面の写しも含む)。中学生以下の方は確認書類不要。

Step3:表面の「届出団体の詳細」でチェックされている優先団体を確認し、適宜優先団体ごとに定める必要事項を確認してください。

□防災学習センター団体	□文化	交流ひろば文化芸	装術団⊄□ 心身	障害者福祉集会所	団体	□地區	区民館・	也域集会所	登録団体		
□男女共同参画団体	□ 区民ホール登録団体		□中村	□ 中村橋福祉ケアセンター団体			□ 地域登録団体				
□区民・産業プラザ(産業振興団体	◯□ 地域交流ひろば団体		□ こども発	こども発達支援センター利用登録団体 (障害児等の団体)			□ スポーツ団体				
□区民・産業プラザ(区内事業者)	□ ふるさと文化館登録団体		体 口南大	□ 南大泉青少年館音楽練習室利用団体							
□交流センター消費者団体	□向山	庭園団体	□ 青少	□ 青少年団体							
□交流センター優先団体	□ 生涯	学習センター団体	□図書	館団体							
□勤労福祉会館優先団体	□ 厚生	文化会館登録団体	本 □リサイ	□リサイクルセンター環境団体							
□多文化共生団体	□ 厚生	文化会館優先団体	本 □リサイ	イクルセンター地域	団体						
優先団体(Ⅲ類団体)											
□勤労福祉・労働団体	□ 生涯	学習団体(文化)	□区民	協働交流センターを							
□音楽練習室2団体	□ 生涯	学習団体(スポー)	ツ) 口石神	井区民交流センター	-交流団体						
□みどりの活動登録団体											
		I		1	受付		年	月	日		
□ 登録可 □ 登録不	「町				決定		年		H		
団体ID					入力		<u></u> 年	月	·		
					発送		<u>中</u> 年		日日		